



土浦市議会だより

Vol.218

平成27年11月17日発行

T S U C H I U R A C I T Y C O U N C I L

T S U C H I U R A C I T Y C O U N C I L

土浦市議会だより

Vol.218

土浦市
議場

52年の歴史に幕！

土浦駅前に移転し新たな歴史刻む！！



▲閉場式にて旧議場に感謝の気持ちを込め一礼する議員

新議場



旧議場



閉場式・開場式を行いました

目次

《特集1》 このように使いました 平成26年度 政務活動費収支報告	6
《特集2》 今度の議会、こんなところですよ！ 新しい議会施設を紹介します	8
●平成27年第3回定例会の結果	2
●一般質問	
久松 猛議員・井上圭一議員・柏村忠志議員・竹内 裕議員・平石勝司議員	3
沼田義雄議員・塚原圭二議員・福田一夫議員・下村壽郎議員	4
鈴木一彦議員・荒井 武議員・柳澤 明議員・松本茂男議員	5
《連載企画》 議員のYO・KO・GA・O (平石勝司議員)	7
●永年勤続議員表彰	6
●常任委員会行政視察	6
●12月定例会の予定	8
●編集後記	8

第3回定例会の最終日であった9月15日、新庁舎への移転に伴い、昭和38年12月から審議・議決を行ってきた議場を閉場することになり、定例会終了時に閉場式を行いました。

旧議場(下高津)では52年、24人の議長のもと、207回の定例会、117回の臨時会、合わせて324回の議会が開かれました。

上程された議案は5千204件、認定109件、諮問49件、議員提出議案263件、計6千743件の審議が行われ、一般質問では延べ2千401人の議員が登壇し、熱い議論を繰り広げました。



9月24日は新議場(大和町)の開場式を行いました。重厚な旧議場に比べ、新議場は全体的に落ち着いた色調で統一され、効率的な議会運営に必要な機械装置や、論点がより明確になる一問一答方式を行える質問席が設けられており、身近で開かれた議会を目指す改革を推進する本市議会にふさわしいものとなりました。

一般質問



久松 猛

Q 小中学生のメディア等との過剰な接触が問題となっているが、児童生徒・低学年保護者を対象としたアンケート等による実態調査と必要な対応の検討について伺う。

スマートフォン所持や利用頻度等について生活実態調査を実施し、状況を把握している。その調査結果については保護者に伝え共通認識を持つようになっている。

今後はメディア環境の変化を踏まえ、小学校低学年への調査対象の拡大や調査項目の内容を検討し、児童生徒の現状把握に努め、よりよい人格形成のための指導に活かしたい。

対応としては、ICT機器等を使い始める前後の指導が重要になるため、入学説明会や保護者会等において、家庭におけるメディア利用のルール作りを指導している。

そのほか、土浦市PTA連絡協議会でも研修を

A【教育長】

実態調査については、現在小学4年生以上の全小中学生を対象とし、毎年5月に携帯電話・ス



井上 圭一

Q 通学路にグリーン帯またはカラー舗装するための条件とは。

A【建設部長】

歩行帯のカラー舗装は、道路の幅員が狭い、歩道の設置が困難な場所において、歩行者の通行

場所の確保のために道路をカラー舗装するものであり、グリーン帯については、道路の端にグリーンカラー舗装を行うものである。

このグリーン帯等の設置は、外側線のさらに外側への設置となる。また、一般的な道路においては車道部分で幅員4mの確保と、道路両側に外側線の確保が必要のため、道路幅員が5.5m以上確保されていることが条件となる。

一般質問とは、市政全般（一般）について市長などの執行部の考え、方針を質問することです。紙面の都合上、質問を一つ取り上げ要旨を掲載しています。

行うなど、PTAと学校が連携しながら取り組んでいるところである。

時代とともに社会制度や子どもたちを取り巻く環境は変化しているが、その変化に学校や保護者とともに柔軟かつ適切に対応したい。

また、児童生徒には人と人が顔を合わせて関わるのが大切であることを実感させながら、「人の心がわかる心」をもった児童生徒を育成するために今後とも努力していきたい。

【その他の質問事項】
・国保の都道府県単位化について
・介護保険補給付について

市内の通学路の中には外側線を設けることができない幅員の狭い道路もあり、これらの安全対策としてこれまで道路に「学童注意」や「通学路注意」などの路面標示を行い、ドライバーへの注意喚起を促している。

しかし、グリーン帯は通学時において視覚的に子どもたちの通行の誘導にもなり、通学路の安全対策の一つであると考えられることから、今後道路幅員が5.5mに満たない通学路においては、路面



柏村 忠志

Q 消防本部消防長を消防職員から昇進人事を行わないのはなぜか。市長の見解を伺う。

A【市長】
本市の消防長については、市の条例により任命できる資格を持つ者を、消防職員では消防本部次長、消防署長又は本部の課長の職に1年以上在職した者、行政職では部長その他の部長同等職以上の職に2年以上在職した者とされている。

消防長をはじめとする部長職等の幹部職員の重用にあたっては、全庁的な政策形成に参画し、市政の方針を実行する能力を備えている者でなければならぬと考えている。

そうしたことから、これらの資格保有者の中から消防組織を統括し、企画・運営していくうえで相応しいと考えた職員を消防長に任命しているわけであり、結果として、平成19年4月から現在までは行政職出身者を任命している。

【その他の質問事項】
・安倍首相の「戦後70年談話」市長の評価は。市長はつくば市との合併をどのように考えているか。
・市長は4期目を統括するにあたり最重要政策は何か。



竹内 裕

Q 地域型保育への移行、認可外保育施設への運営助成事業について伺う。

A【保健福祉部長】

地域型保育事業の認可については、本年3月に策定した土浦市子ども子育て支援事業計画において「0歳児の保育必要量の見込みがあり、その確保方策として地域型保育事業の開設を見込んで

いる」ことから、事業者から申請があり認可基準を満たしていれば、積極的に認可していくこととしており、9月1日現在、認可外保育施設4施設が地域型保育事業へ移行している。

今後、認可外保育施設設置者に対して地域型保育事業の説明会を行うなど制度の周知に努める



平石 勝司

Q 土浦の魅力度アップの取り組みについて伺う。

A【市長公室長】

ブランド総合研究所では、毎年、都道府県及び国内1千の市区町村を対

比して、本市は、本年3月に策定した土浦市子ども子育て支援事業計画において「0歳児の保育必要量の見込みがあり、その確保方策として地域型保

育事業の開設を見込んでいる」ことから、事業者から申請があり認可基準を満たしていれば、積極的に認可していくこととしており、9月1日現在、認可外保育施設4施設が地域型保育事業へ移行している。

また、市民を含めたオール土浦でのPR活動、観光にきた方へのおもてなしを進めていくことが大切であることから、今年度の事業では市

民レポーターを募集し、協働のまちづくりワークショップを通じて「まちのホームページ」を開設する予定になっている。

今までの観光資源として取り上げてきたもの以外にも、魅力的な地域資源を市民目線で発掘し、市民による土浦の自慢したいものを市内外に発信し、土浦に行ってみたい、暮らしてみたいと思ってもらえるよう、市民と協働で取り組みたい。

【その他の質問事項】

・若者をはじめとする有権者の投票率向上の取り組みについて
・コンビニ健診の推進について

【市民のみなさまへ】

公職選挙法により、あいさつ状を出すことや、寄附等の行為をすることは禁止されており、ご理解ご協力をお願いいたします。

【その他の質問事項】

・第74回国民体育大会の対策
・農林水産業・地域の活力創造プランの対応について

【その他の質問事項】

・第74回国民体育大会の対策
・農林水産業・地域の活力創造プランの対応について

・第74回国民体育大会の対策
・農林水産業・地域の活力創造プランの対応について

・第74回国民体育大会の対策
・農林水産業・地域の活力創造プランの対応について



沼田 義雄

Q 新庁舎開庁後の周辺地域及びの発展について市の見解を問う。

A【市長】

市庁舎のまちなか移転は、市民のみならずの安心・安全な暮らしを支えるため、防災拠点としての機能充実を図り、さらには中心市街地活性化の中核施設としての役割を担うべく、市民交流スペースやウララ広場への

大屋根整備など、交流拠点施設としての改修・整備も一体的に行ったところである。

この新庁舎をはじめ、新図書館整備などを主軸事業として位置づけた中心市街地活性化基本計画は、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を、総合的かつ一体的に推進するため、平成26年3月28日に内閣総理大臣の認定を受け、平成26年度から5年間の中で各種活性化施策を集中的かつ効果的に展開することにより、中心市街地の再生を図るものである。

日平均で約1千500名が見込まれることから、平日は毎日2千名以上が土浦駅前には足を運ぶこととなる。

また、新庁舎には商業施設が入居するとともに、昨年度創設したまちなか定住促進事業や空き店舗への開業支援事業、平成29年度オープン予定の新図書館やギャラリー整備などの効果から、交流人口増加による、にぎわいの創出が図られるとされている。

今後も、集約型都市構造への転換による質の高いまちづくりを推進するため、新庁舎開庁を契機として中心市街地の再生に大きく弾みをつけ、定



塚原 圭二

Q 市民生活と財産を守り、安心・安全な暮らしを進めたい。犯罪が多発している現在、土浦市では今後の防犯対策をどのように推進していくか伺う。

A【市民生活部長】

安心・安全な暮らしを進めたい。犯罪が多発している現在、土浦市では今後の防犯対策をどのように推進していくか伺う。

「まちづくり条例」を制定し、市民、事業者、行政が一体となり各種防犯対策に取り組んできた。

ハード面では、人の目による防犯活動を補う役割を担う防犯対策を実施している。

今後の整備計画については、これまで設置したカメラの効果を検証するとともに、土浦警察署や地域町内会等と設置の必要性を協議しながら方向性を定めていきたい。

【その他の質問事項】
・連河原地区の開発について
・プロパスト跡地の活用について



福田 一夫

Q 中学校における生徒指導について伺う。

A【教育長】

中学校における生徒指導は、生徒それぞれの人格のよりよい発達を目指すとともに、よりよい社会の一員として自分らしく生きていくことができ

中学校では発達段階の特徴から、不登校や生徒間や教師への暴力行為、校舎や公共の設備等の器物破損、いじめ、万引きなどの問題行動が挙げられる。

これらの対応として、本市では学級担任だけでなく管理職、生徒担当指導、教育相談担当、学年主任、養護教諭など校内の教職員のほか、スクールカウンセラーや心の教室相談員などの外部の専門家等を活用し、学校と

また、各中学校では、校内の生徒の情報を共有するため、毎週生徒指導部会の時間を設け生徒に関する情報交換を行ったり、問題行動への対応について検討している。

さらに、中学校間の連携を円滑にするため、各中学校の生徒指導担当者などによる連絡協議会を毎月実施し、生徒指導の情報交換や課題解決のための協議を行っている。

会問題になっていることから、本市では「いじめ防止基本方針」を策定、また、各学校において「学校のいじめ防止基本方針」を策定し、いじめなどに適切に対応できる体制をとっている。

【その他の質問事項】
・マイナンバー制度について



下村 壽郎

Q 乙戸沼上流周辺地域水害対策並びに乙戸川改修について一体的な対策を推進する必要があると思うが、豪雨時の状況と水害対策について伺う（小山田地内常磐道橋梁下ため池周辺）。

A【建設部長】

乙戸沼の上流周辺地域は、一部水田として利用されている以外は荒地の状態であった。昭和40年代に住宅・都市整備公団により乙戸沼の上流部が埋め立てられ、昭和60年代には中村西根土地画整理事業により、卸町として整備され現在の形となっている。

豪雨時の状況であるが、近年の宅地化の進行により、ゲリラ豪雨や台風時に周辺の道路や農地、小山田地内のため池などにおいて、冠水が頻繁に発生する状況となっている。

これら水害の対策として、卸町地内の雨水排水は卸町1丁目の調整池で流量調整を行ったうえで乙戸沼へ排水、その他の周辺地区の雨水排水については、流量調整ができない常磐自動車道橋梁下のため池に一旦集められ、水路を介して乙戸沼

に流入している。しかし、このため池は標高的に乙戸沼と同じレベルであり、乙戸沼の水位を下げないため池内に貯留された雨水の排水が困難となる。そのためには茨城県が管理する乙戸川との間に設置されている止水堰を下げる必要があるが、この調整は土浦市外十五カ町村土地改良区が行っていることから、土地改良区と綿密な協議をしたい。

なお、このため池には常磐道からの雨水が直接流入していることから、東日本高速道路



協働事業の実施など様々な防犯対策を講じている。



鈴木 一彦

Q 新治バス試験
運行の結果をふ
まえ、今後、公共
交通の確保・維
持するため、市
としてはどのよ
うに考えている
か。

A【都市整備部長】

新治バスは新治地区に
おいて東城寺方面、永
井・本郷方面、田土部方
面への路線バスが廃止さ
れ、公共交通不便地域が

拡大した中で、高齢者の
買い物や医療機関への通
院、東筑波新治工業団地
勤務者の通勤手段等の課
題解消を目的に導入し
た。
しかし、利用者は1便
あたり約1人の乗車と、
見込みの利用者数を大き
く下回ったため、平成26
年3月に試験運行を終了
し、本格運行とはならな
かった。
このことから、地域公
共交通活性化協議会で運
行結果を検証し、「公募
期間が短く、コミュニティ
バス交通に関する周知が
不十分であったこと」
「運営委員が1年で代わ
るケースがあり、継続的
な運営に支障があったこ
と」

「このことからの、地域公
共交通活性化協議会で運
行結果を検証し、「公募
期間が短く、コミュニティ
バス交通に関する周知が
不十分であったこと」
「運営委員が1年で代わ
るケースがあり、継続的
な運営に支障があったこ
と」

「このことからの、地域公
共交通活性化協議会で運
行結果を検証し、「公募
期間が短く、コミュニティ
バス交通に関する周知が
不十分であったこと」
「運営委員が1年で代わ
るケースがあり、継続的
な運営に支障があったこ
と」

この手引きについて
は、現在、ブロック会長
連絡調整会での説明や、
ホームページや広報など
を通じて周知を図ってい
るほか、都市計画課でコ
ミュニティ交通導入のた
めの相談窓口を設けてい
ることから、導入を検討
している地域の方に、気
軽に利用していただきた
い。



柳澤 明

Q 川口、常名、新
治運動公園(特に
サッカー場)の機
能分担について
伺う。

A【教育部長】

新治運動公園は、野球
場・多目的広場・テニス
コート・天然芝の張られ
たことも広場を備え、年
間を通して土浦マラソン
大会をはじめ、少年野球
や少年サッカーなどの大
会会場として利用されて
いる。

多目的広場の現状は、
強風が吹いた際に砂ぼこ
りが舞いやすいことや、
水はけの悪さが指摘され
ており、人工芝生化も含
め、今後のあり方につい
て研究を進めなければな
らないと考えているが、
サッカーについては、9
月から暫定利用を開始し
た乙戸・中村西根地区の
運動広場ほか、市内1
1カ所の市の施設で対応
したいと考えている。

また、運動公園隣接の
土地については、芝生広
場及び駐車場と隣接して
いることから、運動広場
などとして有効に利用す
ることができると考えて
いるが、この土地は山林
であり、整備にあたって
は多額の費用が必要とな
るため、市の財政状況を
考えると、取得して整備
することは極めて難しい
と思われる。

サッカー場の整備つ
いては練習する場所が少
いなどの理由から、市
サッカー協会などからも、
たびたび多目的広場を
サッカーで使いやすいグ
ラウンドにしてもらいた
い旨の要望を受けている

今後は、川口運動公園
や常名運動公園との機能
の分担など、市全体のス
ポーツ環境を考
慮したうえで、
サッカーのでき
る環境の充実に
ついては検討す
ることが必要で
あることから、
まずは新治運動
公園多目的広場
の検討に着手し
たい。

【その他の質問事項】

・土砂災害における市内
警戒区域調査及び避難
勧告対象区域について



・常名運動公園
用地の経過と
今後の見通し
について



松本 茂男

Q 霞ヶ浦医療セ
ンターに対する
今後の対応につ
いて伺う。

A【市長】

霞ヶ浦医療センターは
平成16年4月に独立行政
法人国立病院機構霞ヶ浦
医療センターとして発足
し、二次救急から在宅医
療に至るまで、地域医療
を展開している基幹病院
である。

成果は、診療科目とし
て神経内科・腎臓内科・
代謝内科・血液内科・整
形外科・脳神経外科・リ
ハビリテーション科・病
理診断科が新たに設置さ
れ、1日の平均患者数に
ついて寄附講座開始前と
比較すると、入院患者が
140人から170人、外来患者
数が290人から450人、救急
搬送受入数は210人から640
人と大幅に増えている状
況である。

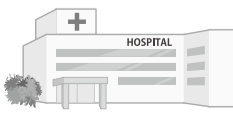
また、霞ヶ浦医療セン
ターにおいては、手術や
救急患者に対応する急性
期医療を経過した患者の
在宅復帰支援を行う病床
の確保のための、地域包
括ケア病棟の設置を計画
していることである。
さらに、本市ではモデル
事業として在宅医療・介
護連携拠点事業を推進し
ており、その後方支援拠
点病院として霞ヶ浦医療
センターに重要な役割を
担ってもらうこととなっ
ている。

平成24年にはより一層
の機能充実を図るために
寄附講座が開設された。
その内容と実績である
が、平成23年12月に筑波
大学、国立病院機構及び
本市の3者で協定を締結
し、翌年4月に同大学か
ら医師3名が、活動拠点
施設である霞ヶ浦医療セ
ンター内に設置した「筑
波大学附属病院土浦市地
域臨床教育ステーション」
に派遣され、診療を
開始し、24年度には寄附
講座に関連した高度医療
機器の購入経費を寄付し、
同病院の機能向上を図っ
ている。

以上のことから、寄附
講座の設置期間は平成29
年3月で満了するが、保
健医療サービスの一層の
促進のため、当面、寄附
講座の延長を含め、市民
霞ヶ浦医療センターに
とつても最大限の効果が
上がる方策を検討して、
支援策を講じたい。

【その他の質問事項】

・少子化対策、婚活支援
事業について



Q 市内における
動物よけの電気
柵の現状把握及
び指導対策につ
いて伺う。

A【産業部長】

本市においては特に新
治地区の山裾の水稲農家
と果樹農家で、イノシシ
を寄せ付けないためにワ
イヤメッシュ柵やトタ
ン板などの侵入防止柵の
ほか電気柵を設置し、農
作物への被害防除対策を
行っている。
現状把握であるが、電
気柵の設置は、農業共済
の補助金を受けて設置し

ている農家もあることか
ら、茨城県みなみ農業共
済組合から情報を提供し
てもらったほか、現地調
査や聞き込み調査により
個人で設置した農家の把
握にも努め、設置の可能
性のある農家は23戸と
判明した。
その後、国の指導によ
り電気柵の安全対策の再
点検・改築指導の調査を
実施したが、電気柵は農
作物の生育等に合わせ設
置と撤去が繰り返される
ため、調査した7月末時
点ではまだ設置には早い
時期でもあり、本市にお
いて設置が確認できた電
気柵は6カ所、農家4戸
であった。
これらの電気柵はいず
れも国の安全対策の基準
を満たしており、安全性
が確認された。
これらの現状をふま



え、今後の指導対策であ
るが、市からの指導につ
いては、電気柵を設置し
ている可能性があると
して調査を実施した23戸の
農家に対し、改めて電気
柵設置基準を説明したパ
ンフレットにより安全対
策への周知をはかったと
ころである。
また、新治地区など電
気柵の設置が想定される
地区には電気柵の適正管
理に関するパンフレット
を回覧するなど、改めて
電気柵の設置者に対して
安全な設置について周知
徹底を図ったところであ
る。

政務活動費収支報告

◎=会派代表者 ○=経理担当者

公明党土浦市議団

◎荒井 武、福田一夫、吉田千鶴子、白戸優子、○平石勝司

【収支報告書】		【会派視察一覧】	
収入	1,500,000 円	月	日
支出	896,805 円		
調査研究費	288,050 円	24	岩手県宮古市
資料購入費	496,909 円		
事務所費	111,846 円		
残額	603,195 円	6	25 岩手県陸前高田市
			26 岩手県女川町

創 政 会

◎矢口迪夫、松本茂男、沼田義雄、内田卓男、川原場明朗、中川敬一、矢口 清、○海老原一郎

【収支報告書】		【会派視察一覧】	
収入	2,400,000 円	月	日
支出	1,914,732 円		
調査研究費	1,207,500 円	7	大分県豊後高田市
資料購入費	593,080 円	5	8 佐賀県多久市
事務所費	114,152 円	9	長崎県長崎市
残額	485,268 円	10	21 北海道函館市
			22 北海道千歳市
			23 北海道小樽市

街づくり研究会

◎篠塚昌毅

【収支報告書】		【会派視察一覧】	
収入	300,000 円	月	日
支出	419,365 円		
研修費	19,420 円	4	28 東京都千代田区
広報費	259,200 円		
会議費	103,600 円		
資料購入費	37,145 円		
△自己負担額	119,365 円		
残額	0 円		

新社会党

◎井坂正典

【収支報告書】	
収入	300,000 円
支出	316,407 円
広報費	207,252 円
資料購入費	57,747 円
事務所費	51,408 円
△自己負担額	16,407 円
残額	0 円

市民ネット21

◎柏村忠志

【収支報告書】	
収入	300,000 円
支出	349,248 円
広報費	349,248 円
△自己負担額	49,248 円
残額	0 円

政務活動費あれこれ

◆政務活動費とは：議員の調査研究やその他の活動に必要な経費の一部として交付されるものです。

◆交付額はいくら？

議員一人あたり月額2万5千円、年額で30万円です。複数人で結成されている会派の場合、この金額に議員数を乗じた額が交付されます。

◆議員が年度途中に会派を抜けた場合や新たに結成した場合の扱いは？

議員が会派を脱退した場合、脱退した日の翌月分から3月分までを返還します。平成26年度は新風会で1名の議員が11月に脱退となったため、12月から3月までの4ヵ月分10万円を返還しています。

また、新たに結成した場合は結成した翌月から3月分までの額が交付されます。(26年度に新たな会派結成はありませんでした。)

◆政務活動費は誰が管理しているの？

経理担当者(もちろん議員です)を会派の中に置き管理しており、年度の4月末までに収支報告書を議長に提出する(

常任委員会行政視察

○総務委員会 (7月28日~30日)

視察先	視 察 内 容
石川県金沢市	大桑防災拠点広場について、金沢防災ドットコムについて
富山県高岡市	消防救急救命ボランティアについて
富山県富山市	選ばれるまちづくり事業について

○都市建設委員会 (8月4日~6日)

視察先	視 察 内 容
北海道網走市	下水から発生する汚泥の有効活用について
北海道北見市	道の駅「おんねゆ温泉」管理運営事業について
北海道札幌市	札幌駅前通地下広場維持管理について



柳澤 明議員 ・ 篠塚昌毅議員
寺内 充議員・矢口 清議員・内田卓男議員

【議員在職8年】茨城県
【議員在職10年】全国
【副議長在職4年】全国・茨城県
【正・副議長在職4年】全国・茨城県
寺内 卓男
内田 充
柳澤 明
矢口 清
篠塚 昌毅

永年在職議員表彰

全国市議会議長会、茨城県市議会議長会より、永年在職議員として5名の議員が表彰されました。

特集1

このように使いました 平成26年度

日本共産党土浦市議団

所属議員：◎久松 猛、○古沢喜幸

【収支報告書】		【会派視察一覧】			
収入	600,000円	月	日	視察先	視察内容
支出	616,242円	5	7	群馬県高崎市	中核市の意向について
調査研究費	21,520円				
研修費	57,060円				
広報費	278,535円				
広聴費	135,486円	7	26	宮城県仙台市	自治体学校 in 仙台 被災地で学ぶホンモノの地方自治ーわたしたちの震災復興
資料作成費	5,240円				
資料購入費	102,784円				
事務所費	15,617円				
△自己負担額	16,242円				
残額	0円				

【政務活動費使途基準】

項目	内容	適用例
調査研究費	会派（議員）が行う市の事務、地方行政等に関する調査研究（視察）及び調査委託に関する経費	交通費、宿泊費
研修費	会派（議員）が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費	会場費、講師謝金、会費、交通費、出席者負担金、宿泊費
広報費	会派（議員）が行う活動、市政について住民に報告するために要する経費	広報紙・報告書印刷費、送料
広聴費	会派（議員）が行う住民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費	会場費、印刷費
要請・陳情活動費	会派（議員）が要請、陳情活動を行うために必要な経費	交通費、宿泊費
会議費	会派（議員）が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派（議員）としての参加に要する経費	会場費、交通費、宿泊費
資料作成費	会派（議員）が行う活動に必要な資料の作成に要する経費	印刷製本費、翻訳料、リース料
資料購入費	会派（議員）が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費	
人件費	会派（議員）が行う活動を補助する職員を雇用する経費	
事務所費	会派（議員）が行う活動に必要な事務所の設置、管理に要する経費	事務機器購入費、リース料

明 政 会

◎寺内 充、折本 明、竹内 裕、○吉田博史、柳澤 明

【収支報告書】		【会派視察一覧】			
収入	1,500,000円	月	日	視察先	視察内容
支出	1,359,875円	5	7	秋田県秋田市	中心市街地活性化基本計画の概要について
調査研究費	1,123,300円				
資料購入費	182,736円				
事務所費	53,839円	7	8	秋田県仙北市	観光行政の概要について
		7	9	岩手県盛岡市	保育所民営計画について
		10	20	北海道室蘭市	まちなか再生プランについて
		10	21	北海道登別市	ごみ有料化を含めたごみ減量化について
		10	22	北海道白老町	空き店舗の活用について
		2	16	熊本県熊本市	公共交通政策（交通弱者対策）について
		2	17	熊本県八代市	バス路線の再編成・乗合タクシーについて
		2	17	熊本県玉名市	玉名21の星事業について
残額	140,125円				

新 風 会

◎安藤真理子（11月まで）、◎柴原伊一郎（12月から）、藤川富雄、入江勇起夫、○鈴木一彦

【収支報告書】		【会派視察一覧】			
収入	1,400,000円	月	日	視察先	視察内容
支出	699,134円	5	8	神奈川県川崎市	大型ディスプレイを使用した質問の実施について
調査研究費	247,782円				
広報費	334,800円				
資料購入費	86,400円				
事務所費	30,152円	7	9	東京都府中市	府中市市民会館・中央図書館複合施設整備事業について
		7	8	東京都稲城市	常任委員会特定所管事務調査について
		10	8	鳥取県鳥取市	鳥取市若者会議について
		10	9	鳥取県境港市	境港・ハッピー赤ちゃん登校日について
残額	700,866円				

となつています。なお、政務活動費の支出の一切の責任は会派にあります。

◆政務活動費として認められている経費とは？
先進地への視察をはじめとする調査研究や研修、広報、各種会議への参加などの経費が認められています。詳しくは左上の「政務活動費使途基準」を参照してください。いずれにしても、議員は市政の課題や市民の意思を把握し市政に反映させるための活動を日々行っています。

◆最近問題になった政務活動費。土浦市議会では適正に使われているかチェックする機関はあるのか？
本市議会では、議員が構成する4つの委員会（総務・文教厚生・環境経済・都市建設）があり、その中の総務委員会が厳正にチェックしています。

◆收支報告書を見ること
はできるの？
情報公開制度を導入していますので、市役所の情報公開室で所定の手続きをしていただけますと閲覧することが可能です。



平石 勝 司

「連載企画」
議員の YO-KO-GA-O
(議員の横顔)

【自己アピール】
現在、土浦市議会の中で最年少議員です。生まれ育った土浦のために、一人ひとりを大事に、そして声を市政に届けるために奮闘中です！

【1期目をふり返って】
初当選以来、全力で駆け抜けた、アツという間の4年間で、東日本大震災直後であったため、災害に強いまちづくりへ向けて取り組んでまいりました。さらに議会では、市民のみならずからいただいた声を市政に届けたいという思いで、毎回一般質問を行ってきました。その質問の中で取り上げたものが実現できたこともあります。

【土浦の良いところ】
土浦の良いところと言えはいろいろありますが、子どもの頃から見続けてきた土浦全国花火競技大会です。全国に誇れる日本一の花火大会です。毎年約70万人が土浦に訪れます。特に、打ち上げ会場近くの河川敷などは迫力満点です。



▲一般質問で登壇する平石議員

前号に掲載しました「新しい議員ってこんな人」が、議員の横顔がわかっていい！と好評だったことから、連載企画として「議員の横顔」という名称で議員を紹介することとなりました。今回は議会での唯一の議員2期目となる平石勝司議員にスポットを当て、土浦市への思いや抱負を語ってもらいました。

【土浦でオススメの場所】
地域資源でもあり、観光スポットでもある霞ヶ浦です。霞ヶ浦湖畔に広がるレンコンの田園風景や花バスなどは見どころがあります。春には桜川沿いや亀城公園などの桜がきれいです。

【2期目を迎えるの抱負】
いま、土浦市が大きく変わろうとして、大きな転換点を迎えていると思います。土浦らしい個性あふれる安心して住み続けられる土浦市をつくるべく、いくための政策実現に全力で取り組んでいます。そして、活力ある土浦へ、土浦の未来のために、若い力ががんばってまいります。

特集2

新しくなった議会施設を紹介します！



場内の様子を見ることができず。傍聴席に入るのはちょっと・・・、という方はこちらでご覧になっては！



一般質問で一問一答方式も採用できることから、一問一答用の質問席を設置しました。



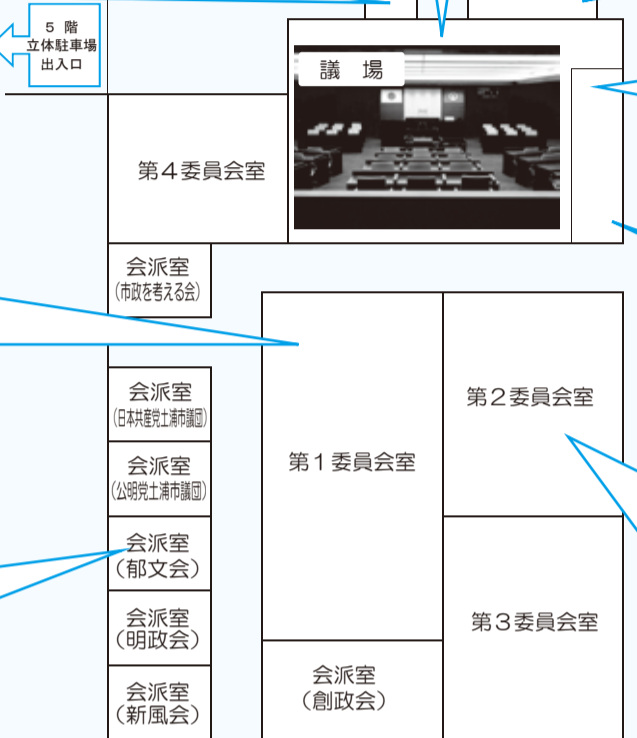
議場内には出席議員や発言残時間が一目でわかるモニターを設置しました。



車いすをご使用の方でも傍聴できるように、スロープを設置しました。



第1委員会室
全員協議会や人数の多い会議などで使用する、委員会室の中で一番広い部屋です。広い部屋でも発言が室内全体に届くよう、席に常設のマイクが設置されています。



車いす設置スペース
2台可能です。



傍聴席
傍聴席は46席あります。議席との高低差が少なくなりましたので、議場全体を見渡せるようになりました。(前の部分は記者席)



第2・3・4委員会室
本市議会には常任委員会が4つあり、同時開催が可能となるよう委員会室を4部屋設けています。こちらは、常任委員会や特別委員会など少人数の会議や打ち合わせに使用します



会派室
会派の打ち合わせや定例会中の控室となっています(写真は郁文会の会派室)。

歴代議長の写真を掲示しています。



議長が公務を行う際に使用する部屋です。



議会事務局を通過した左側に歴代副議長の写真を掲示しています。



これまでの会議録や市政概要など、議会関係の書籍を収蔵しています。

【市民のみなさまからのご意見募集!】

広報広聴委員会では、みなさまに読んでいただける議会だよりを作成するにあたり、ご意見・ご要望を募集いたします。「議員のココが知りたい」「こんな特集を組んでほしい」という事項がありましたら、下記までお寄せください。

〒300-8686
土浦市大和町9番1号 土浦市議会事務局
FAX: 029-826-3379
また、メールの場合は、土浦市議会ホームページの「お問い合わせ」の中の「お問い合わせフォーム」から送信願います。

～お知らせ①～

次回定例会は、新しくなった議場での最初の定例会となります。以前の議場と比べコンパクトになった分、議員が間近に見え、心の距離も近くなると思います。議会改革を唱え、それに向かって歩む土浦市議会の定例会を生でご覧いただきたいと思ひます。ぜひ足をお運びください。

～お知らせ②～

インターネットからも市議会の模様を見ることが出来ます。土浦市ホームページから「土浦市議会事務局」→「本会議録画配信」を選択し検索してください。

第4回定例会日程

日	曜	開議時間	
11/20	金	午前10時	招集告示・議会運営委員会
21	土		
22	日		
23	月		
24	火		一般質問通告受付
25	水		一般質問通告締め切り
26	木		
27	金		請願・陳情受付締め切り
28	土		
29	日		
30	月		
12/1	火	午前10時	本会議 (招集日)
2	水		
3	木		
4	金		
5	土		
6	日		
7	月	午前10時	本会議 (一般質問)・議案質疑締め切り
8	火	午前10時	本会議 (一般質問)
9	水	午前10時	本会議 (一般質問・議案質疑)
10	木		
11	金		
12	土		休会 (常任委員会)
13	日		討論通告締め切り (委員会終了翌日)
14	月		
15	火	午前10時	本会議 (最終日)

広報広聴委員会

- 委員長 吉田千鶴子
- 副委員長 篠塚昌毅
- 委員 鈴木一彦
- 委員 小坂一博
- 委員 海老原一博
- 委員 内田卓男

(小坂博)

秋、ノーベル賞で思い出す。小学生の頃、東京五輪マラソンで谷選手がゴール直前に抜かれ、悔しかった。ところが、湯川、朝永と博士がノーベル賞を受賞し、日本人も出来るんだと元気づけられたことを思い出す。さらに、ネットで検索すると1960年ノール賞候補だった故西島和彦大名誉教授は土浦市出身。今なら受賞できたかな。

【編集後記】